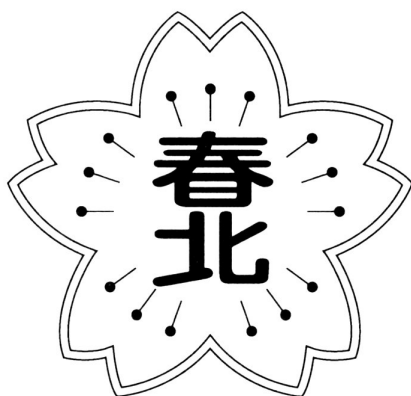


第30回 佐賀市立春日北小学校 PTA 総会



令和7年5月16日【木】

佐賀市立春日北小学校

主催：佐賀市立春日北小学校 PTA

令和7年度春日北小学校PTA総会次第

- 1 開 会
- 2 会 長 挨 拶
- 3 学校長挨拶
- 4 議 長 選 出
- 5 議 案 審 議

- 議案 第 1 号 令和6年度 活動報告
- 議案 第 2 号 令和6年度 一般会計・監査報告
令和6年度 特別会計・監査報告
令和6年度 周年事業特別会計・監査報告
- 議案 第 3 号 令和6年度 給食費会計・監査報告

◇ 質疑応答 ◇

- 議案 第 4 号 PTA 会則の一部改正について
- 議案 第 5 号 令和7年度本部役員並びに正副委員長選出と承認
 - 1) 新本部役員、正副委員長の承認
 - 2) 新本部役員並びに正副委員長の紹介
 - 3) 本部役員退任挨拶
- 議案 第 6 号 令和7年度 基本方針・活動方針（案）
令和7年度 年間行事予定（案）
- 議案 第 7 号 令和7年度 一般会計予算（案）
令和7年度 特別会計予算（案）
令和7年度 周年事業特別会計（案）
- 議案 第 8 号 令和7年度 給食費会計予算（案）

◇ 質疑応答 ◇

- 参考資料① PTA 活動の概要について
- ② PTA 委員会内規について
- ③ PTA 慶弔規程について

- 6 閉 会

【議案第1号】

令和6年度 活動報告 No3

	1 2月	1月	2月	3月
共通	12 正副委員長会⑥	30 正副委員長会⑦	9 パルーン係留体験飛行	14 卒業式
本部	2 あいさつ運動 16 あいさつ運動	8 あいさつ運動 15 あいさつ運動 24 本部役員会⑥	3 あいさつ運動 9 第2回古紙回収 17 あいさつ運動	3 あいさつ運動 17 あいさつ運動
広報	後期編集会議、校正開始 23 「きらら83号」配布 24 後期編集作業のお知らせ	17 後期編集作業10:30~,19:30~	10 印刷会社へ原稿渡し	13 「きらら84号」配布
生活文化				
父親		9 第2回古紙回収		
地区		9 第2回古紙回収協力		
体育				
きたきた祭り				
ひまわり		12 親子ふれあい活動	7 かいもの学習の引率（2名）	
学年				

【議案第1号】

令和6年度 活動報告 No2

	8月	9月	10月	11月
共通		19 正副委員長会③	24 正副委員長会④ 20 運動会	7 正副委員長会⑤ 15 きたきたまつり準備 17 きたきたまつり
本部	4 第1回古紙回収 25 親子ふれあい除草活動	2 あいさつ運動 5 本部役員会④ 17 あいさつ運動	1 あいさつ運動 15 あいさつ運動	1 あいさつ運動 9 まち協こども縁日 13 市内一斉街頭活動 15 あいさつ運動 28 本部役員会⑤
広報			編集会議 校正開始 11 運動会での活動案内配布 20 運動会（取材）	1 前期編集作業10:30~、19:30~ 10 きたきたまつり等活動内容配布 11 印刷会社原稿渡し 17 北っ子Fiesta、きたきたまつり（取材）
生活文化	カレー会（中止）			17 きたきたまつり 9 まち協こども縁日→不参加
父親	4 第1回古紙回収 25 ふれあい除草 9 川上峡花火大会パトロール			17 きたきたまつり
地区	4 第1回古紙回収協力			16 きたきたまつり準備 17 きたきたまつり
体育			20 運動会テント片付け	17 きたきたまつり
きたきた祭り				10 きたきた祭り参加賞買い出し 17 きたきた祭り開催 （ステージ、見守り等） 後片付け
ひまわり			4 打ち合わせ②	
学年	③きたきたまつり出店打ち合わせ	③きたきたまつり出店打ち合わせ	③きたきたまつり出店打ち合わせ	17 ①～⑥きたきたまつり 12 ②きたきた準備品購入

【議案 第1号】

令和6年度 活動報告 No1

	4月	5月	6月	7月
共通	12 入学式	16 PTA総会 9 正副委員長会①	9 フリー参観	4 正副委員長会②
本部	8 本部役員会① 19 役員決め 25 本部役員会②	1 あいさつ運動 15 あいさつ運動 15 総会資料印刷	3 あいさつ運動 17 あいさつ運動 20 本部役員会③	1 あいさつ運動 10 市内一斉街頭活動 16 あいさつ運動
広報	委員会編成協議		1 委員会活動の案内配布 9 フリー参観（取材）	
生活文化			9 フリー参観(お譲り会→中止)	
父親				印にやく神社バトロール→中止
地区	初 交通安全立ち番計画 (各地区毎) 初 こども110番確認 (各地区毎)			初 夏休みラジオ体操当番計画作成 (各地区毎)
体育				
きたきた祭り				
ひまわり		10 打ち合わせ①		
学年	※ ①…1学年 ②…2学年 ③…3学年 ④…4学年 ⑤…5学年 ⑥…6学年	10 ④ふれあい活動案内通知配布 15 ④ふれあい活動打ち合わせ（内容・景品等） ⑥ふれあい活動打ち合わせ 29 ④ふれあい活動最終確認通知配布 ④ふれあい活動最終打ち合わせ（内容・物品確認） 17 ①ふれあい活動打ち合わせ（先生方）	4 ①ふれあい活動打ち合わせ 5 ⑤ふれあい活動事前準備 8 ③ふれあい活動準備 9 ⑥ふれあい活動 ⑤ふれあい活動（制作） ④ふれあい活動（綱取り合戦） ③ふれあい活動（ドッジボール） ②ふれあい活動（大玉転がし） 14 ①ふれあい活動（転がしドッジボール）	③きたきたまつり出店打ち合わせ

令和6年度 春日北小学校PTA一般会計 収支決算書

《収入の部》

(円)

科 目	当初予算	収入済額	予算との比較	説 明
会費	1,559,280	1,564,100	4,820	(第1子及び職員@250円 第2子@130円)
研修負担金	15,000	0	△ 15,000	研修参加費個人負担分
繰越金	1,893,256	1,893,256	0	前年度繰越金
雑収入	64	1,003	939	利息
合 計	3,467,600	3,458,359	△ 9,241	

《支出の部》

(円)

科 目	当初予算	支出済額	予算残額	説 明
運営費	715,000	420,182	294,818	
会議費	20,000	0	20,000	お茶・コーヒー等
事務費	90,000	37,670	52,330	インク・用紙・プリンタ等
渉外費	30,000	30,000	0	PTA会長活動費
記念品費	200,000	49,384	150,616	卒業式祝餅代・辞任式花束代
慶弔費	20,000	10,000	10,000	香典料
市P県P負担金	250,000	211,670	38,330	県P負担金・市P負担金
大和町ブロック協議会負担金	5,000	5,000	0	大和町PTAブロック
県互助会費	100,000	76,458	23,542	県安全互助会費
活動費	1,870,000	1,022,615	847,385	
研修費	200,000	26,260	173,740	研修参加費等
九P大会研修費	150,000	0	150,000	開催地 長崎
PTA新聞印刷費	300,000	191,180	108,820	きらら年2回
委員会活動費	350,000	187,256	162,744	14委員会
教育奨励費	220,000	68,833	151,167	運動会ジュース代
清掃奉仕飲料代	100,000	91,206	8,794	ふれあい除草作業お茶代
ふれあい親睦行事費	150,000	80,000	70,000	係留バルーン等
運動会警備員雇用費	100,000	77,880	22,120	駐車場等警備員代
30周年事業積立金	300,000	300,000	0	周年事業特別会計へ
教育振興費	20,000	1,590	18,410	
環境補助費	20,000	1,590	18,410	除草作業軽トラお礼
雑費	10,000	0	10,000	
予備費	852,600	0	852,600	
合 計	3,467,600	B 1,444,387	2,023,213	
(収入総額 A)	(支出総額 B)		差引残額(A-B)	
3,458,359	1,444,387		2,013,972	

監 査 報 告 書

春日北小学校長 様

令和7年3月28日、当校において令和6年度春日北小学校PTA一般会計
学年末決算にかかる会計監査を行ったので、下記のとおり報告する。

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 監査対象 | 令和6年度春日北小学校PTA一般会計 | |
| 2. 監査方法 | a.金銭出納状況
b.証拠書類の整理状況
c.通帳(現金)の保管状況 | |
| 3. 監査結果 | a.金銭出納状況について、適切である。
b.証拠書類の整理状況について、適切である。
c.通帳(現金)の保管状況について、適切である。 | ☒
☒
☒ |

以上

令和7年3月28日

監査員	江頭 淑美	
監査員	緒方 美津子	

令和6年度 春日北小学校PTA特別会計 収支決算書

《収入の部》

(円)

科 目	当初予算	収入済額	予算との比較	説 明
佐賀市補助金	30,000	15,000	△ 15,000	
佐賀市資源物回収補助金	10,000	15,000	5,000	
社会福祉協議会補助金	20,000	0	△ 20,000	
雑収入	581,063	558,344	△ 22,719	
預金利息	63	362	299	
北きた祭り余剰金	1,000	114,593	113,593	
北きた祭り準備金戻入金	550,000	425,492	△ 124,508	
古紙回収売り払い代	30,000	17,897	△ 12,103	
生活文化売上金	0	0	0	お譲り会売上
雑収入	0	0	0	
繰越金	1,279,327	1,279,327	0	
合 計	1,890,390	A 1,852,671	△37,719	

《支出の部》

(円)

科 目	当初予算	支出済額	予算残額	説 明
事業費	1,050,000	822,892	227,108	
備品購入費	200,000	92,892	107,108	
北きた祭り準備金	550,000	430,000	120,000	
生活文化活動費	0	0	0	
30周年記念式典準備積立金	300,000	300,000	0	
雑費	0	0	0	
予 備 費	840,390	0	840,390	
合 計	1,890,390	B 822,892	1,067,498	
(収入総額 A)	(支出総額 B)		差引残額(A-B)	
1,852,671	822,892		1,029,779	

監 査 報 告 書

春日北小学校長 様

令和7年3月28日、当校において令和6年度春日北小学校PTA特別会計
学年末決算にかかる会計監査を行ったので、下記のとおり報告する。

記

- | | | |
|---------|--|-------------------------------------|
| 1. 監査対象 | 令和6年度春日北小学校PTA特別会計 | |
| 2. 監査方法 | a.金銭出納状況
b.証拠書類の整理状況
c.通帳(現金)の保管状況 | |
| 3. 監査結果 | a.金銭出納状況について、適切である。 | ☒ |
| | b.証拠書類の整理状況について、適切である。 | ☒ |
| | c.通帳(現金)の保管状況について、適切である。 | ☒ |

以上

令和7年3月28日

監査員	江頭 淑美	
監査員	緒方 美津子	

令和6年度 春日北小学校PTA周年事業特別会計 収支決算書

《収入の部》

(円)

科 目	当初予算額	収入済額	予算との比較	説 明
雑収入	600,010	896,750	296,740	
預金利息	10	250	240	
周年式典準備積立金	600,000	896,500	296,500	一般、特別会計より積立(30万ずつ) Tシャツ売上
繰越金	0	0	0	
合 計	600,010	896,750	296,740	

《支出の部》

(円)

科 目	当初予算額	支出済額	予算残額	説 明
事業費	500,000	284,731	215,269	
30周年事業式典準備金	500,000	284,731	215,269	記念Tシャツ作成費
予 備 費	100,010		100,010	
合 計	600,010	284,731	315,279	
(収入総額 A)	(支出総額 B)		差引残額(A-B)	
896,750	284,731		612,019	

監 査 報 告 書

春日北小学校長 様

令和7年3月28日、当校において令和6年度春日北小学校PTA周年事業特別会計学年末決算にかかる会計監査を行ったので、下記のとおり報告する。

記

- | | | |
|---------|--|-------------------------------------|
| 1. 監査対象 | 令和6年度春日北小学校PTA周年事業特別会計 | |
| 2. 監査方法 | a.金銭出納状況
b.証拠書類の整理状況
c.通帳(現金)の保管状況 | |
| 3. 監査結果 | a.金銭出納状況について、適切である。 | ☒ |
| | b.証拠書類の整理状況について、適切である。 | ☒ |
| | c.通帳(現金)の保管状況について、適切である。 | ☒ |

以上

令和7年3月28日

監査員	江頭 淑美	
監査員	緒方 美津子	

令和6年度 佐賀市立春日北小学校給食費会計決算書

1. 収入の部

(単位:円)

項目	予算	決算	備考
児童給食費	24,118,755	23,775,187	準要保護含む
職員給食費	2,457,000	2,514,370	
前年度繰越金	400,154	650,429	前年度繰越金 ¥400,154 佐賀市補助金(R5値上分) ¥250,275
その他	2,643,100	3,613,902	佐賀市補助金(R6値上分) ¥2,543,100(当初) 佐賀市補助金(R6牛乳分) ¥1,030,172 教育実習・試食会・利息他 ¥40,630
合計	29,619,009	30,553,888	

2. 支出の部

項目	予算	決算	備考
主食費(パン・米飯)	4,144,925	3,928,261	
ミルク費	7,267,510	6,619,210	
副食費(副材料費・調味料等)	17,479,805	19,295,385	
その他(返金)	726,769	218,409	
合計	29,619,009	30,061,265	

3. 残高

(収入額) (支出額) (現在残高)
¥30,553,888 - ¥30,061,265 = ¥492,623

残金 492,623円は、令和7年度へ繰り越します(内、補助金の返金 4,750円を含む)。

※令和6年度佐賀市補助金は、当初金額 2,543,100円であったところ、実績金額 2,538,350円であり、
差額 4,750円は4月1日以降に佐賀市に返金する。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年3月28日

佐賀市立春日北小学校
校長 熊谷 智之

会計担当 緒方 美津子

R6支出 ¥30,061,265

	主食費	ミルク費	副食費	その他（返金）	合計
4月	266,710	393,408	1,376,662	0	2,036,780
5月	435,732	758,301	2,141,594	0	3,335,627
6月	368,158	678,574	2,011,702	4,000	3,062,434
7月	256,932	459,271	1,382,186	27,310	2,125,699
8月	0	0	0	0	0
9月	383,771	695,840	1,822,375	56,400	2,958,386
10月	462,924	774,522	1,997,932	25,410	3,260,788
11月	361,421	651,888	1,774,621	940	2,788,870
12月	319,523	573,532	1,830,790	330	2,724,175
1月	401,803	579,616	1,733,371	0	2,714,790
2月	388,904	615,654	1,618,780	0	2,623,338
3月	282,383	438,604	1,605,372	104,019	2,430,378
合計	3,928,261	6,619,210	19,295,385	218,409	30,061,265

R6収入 ¥30,553,888

	繰り越し	児童給食費	学要保護給食費	教職員給食費	その他	合計
前年度	650,429					650,429
4月		0	0	262,440	0	262,440
5月		1,584,000	0	242,800	2,543,100	4,369,900
6月		9,325,350	572,062	245,140	20,540	10,163,092
7月		971,620	297,875	190,680	0	1,460,175
8月		920,000	290,550	201,720	0	1,412,270
9月		884,210	0	272,560	5,980	1,162,750
10月		1,964,900	307,820	234,580	352,367	2,859,667
11月		873,170	306,565	216,480	11,180	1,407,395
12月		892,000	308,375	218,410	0	1,418,785
1月		894,005	298,055	225,240	330	1,417,630
2月		1,470,230	295,555	176,500	423,720	2,366,005
3月		762,545	556,300	27,820	256,685	1,603,350
合計	650,429	20,542,030	3,233,157	2,514,370	361,3902	30,553,888
						次年度繰越金
						¥492,623

★佐賀市学課（補助金）※未処理金額
 4750（4月以降に返金となる）
 ★児童給食費（未納金）※未処理金額
 4935（3/31に入金予定）

監 査 報 告 書

春日北小学校長 様

令和7年3月28日、当校において令和6年度春日北小学校給食会計学年末決算にかかる会計監査を行ったので、下記のとおり報告する。

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 監査対象 | 令和6年度 春日北小学校給食会計 | |
| 2. 監査方法 | a.金銭出納状況
b.証拠書類の整理状況
c.通帳(現金)の保管状況 | |
| 3. 監査結果 | a.金銭出納状況について、適切である。
b.証拠書類の整理状況について、適切である。
c.通帳(現金)の保管状況について、適切である。 | ☒
☒
☒ |

以上

令和6年3月28日

監査員	飯世 優	
監査員	八坂 愛子	

春日北小学校PTA会則（案）

第 1 章 総 則

- 第1条 本会は、春日北小学校PTAと称し、事務局を春日北小学校に置く。
- 第2条 本会は、春日北小学校児童の保護者と教職員で組織し、会員はいずれの委員会に属さなければならない。
- 第3条 本会は、保護者と教職員が協力して、家庭と学校および地域社会における児童の幸せと健やかな成長を図ることを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 1) 児童の健全育成に関する事業
 - 2) 教育的環境整備に関する事業
 - 3) 会員相互の親睦と研修に関する事業
 - 4) その他本会の目的達成に必要な事業

第 2 章 本部役員・委員

- 第5条 本会には次の本部役員・委員をおく。

会 長	・・・・	1 名	(保護者)
学 校 長		1 名	(学校長)
副 会 長	・・・・	5 名程度	(保護者)
幹 事	・・・・	4 名程度	(保護者)
事 務 局	・・・・	2 名	(教頭・主幹)
会 計	・・・・	5 名程度	(保護者・学校事務)
監 査	・・・・	2 名程度	(保護者代表・職員代表)
地区委員会	・・・・	委員長1名、副委員長若干名	
学年委員会	・・・・	各学年委員長1名、副委員長若干名	
ひまわり委員会	・・・・	委員長1名、副委員長若干名	
専門委員会	・・・・	各委員長1名、副委員長若干名	

第6条

- 1 役員は次の方法で選出し、任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。なお欠員の補充をして就任した場合の任期は前任者の残りの期間とする。
 - ・ 会長・副会長は、正副委員長会で推薦し、総会で決定する。
 - ・ 幹事・事務局・会計・監査は、会長が推薦し、総会で決定する。
- 2 各委員と委員長は、次の方法で選出する。委員長の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
 - ・ 地区委員は各地区で互選する。学年委員と専門委員は、各学級で互選する。

- ・ ひまわり委員会への所属は、ひまわり教室の保護者に限り、各自の希望により決定する。ただし、希望者の人数により休会もありうる。
- ・ 委員会の委員長及び副委員長は、各委員会で委員の中より選出する。
- ・ 学校職員は、各委員会に所属する。

第7条 本会に顧問をおくことができる。任期は1年とし再任を妨げない。顧問は会長が委嘱し、会長の諮問に応ずる。

第8条 本部役員及び監査の任務は次の通りとする。

- 1) 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- 2) 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその職務を代行する。
- 3) 校長は学校を代表し、本会に参画する。
- 4) 幹事、事務局、会計は会長が委嘱する。
幹事は草案の企画立案及び作成にあたり、事務局は会議の記録・通信その他書類等の保管を行う。会計は会計事務にあたる。
- 5) 監査は本会並びに学校給食の業務会計の監査にあたる。監査は地区委員会・学年委員会・ひまわり委員会並びに生活文化委員会・体育委員会・広報委員会・北っ子安心委員会・きたきた祭り企画委員会の正副委員長を兼ねることはできない。

第 3 章 機 関

第9条 本会に次の機関を置く。

- 1 総 会
- 2 正副委員長会
- 3 本部役員会
- 4 地区委員会
- 5 学年委員会
- 6 ひまわり委員会
- 7 専門部会
 - (1) 生活文化委員会
 - (2) 体育委員会
 - (3) 広報委員会
 - (4) 北っこ安心委員会
 - (5) きたきた祭り企画委員会
- 8 その他、必要に応じて選考委員会を置く。

第10条 総会は、全会員をもって構成され、最高の決議機関であり、毎年1回開くことを原則とする。ただし、会長は必要に応じ臨時にこれを開くことができる。

- 第11条 総会は、会員の過半数の出席（委任状を含む）で成立する。総会の議決は、出席者の過半数の賛成で成立する。
- 第12条 総会は、次の事項について協議決定する。
- 1) 基本方針
 - 2) 予算・決算
 - 3) 会則の改訂
 - 4) 会長・副会長の承認
 - 5) その他会長が必要と認める事項
- 第13条 正副委員長会は、本部役員及び正副委員長をもって組織し、年3回以上会長の招集で開く。
- 第14条 正副委員長会は、総会に次ぐ決議機関で次の事項について協議決定する。なお議決は、出席者の過半数の賛成で成立する。
- 1) 総会決議事項の企画運営
 - 2) 総会に提出する議案の作成
 - 3) 会長・副会長の推薦
 - 4) その他会長が必要と認める事項
- 第15条 本部役員会は、会長・学校長・副会長・幹事・事務局・会計をもって組織し、必要に応じて会長がこれを招集し次のことを行う。
- 1) 総会・正副委員長会決議事項の事業計画運営
 - 2) 各専門委員会事業の調整
 - 3) 総会・正副委員長会に提出する議案の作成
 - 4) その他会長が必要と認める事項の審議
- 第16条 本会の地区委員会・学年委員会・ひまわり委員会並びに専門委員会（生活文化・体育・広報・北っ子安心・きたきた祭り企画委員会）の目的、活動は次に定めるところによる。
- 1) 地区委員会は、地区委員をもって構成し、児童の校外生活補導と安全保持に努め、学校と家庭、地域の連携を図り、社会生活において児童を正しく健やかに育てるための企画運営を積極的に行う。
 - 2) 学年委員会は、学級、学年の連絡調整にあたり、この会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。
 - 3) ひまわり委員会は、保護者間の連携を図り、この会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。
 - 4) 生活文化委員会は、本校児童及び会員の福利の増進にあたり、厚生会務の企画運営にあたるこの会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。
県PTA並びに市PTA等の活動に積極的に参画し、児童の健全育成や生活安全に関する文化的研修の企画運営に努める。
 - 5) 体育委員会は、会員の健康と体育関係会務の企画運営にあたり、学校体育及び学校保健に協力する。

- 6) 広報委員会は、広報活動にあたるとともに会員相互の教養・文化の向上に努める。
- 7) **北っ子安心**委員会は、学校の生徒指導や安全指導と連携し、地域における児童の健全育成や生活安全に関する会務の企画運営にあたる。また、上記の委員会と連携し援助活動、および研修に努める。
- 8) きたきた祭り企画委員会は、本校イベントであるきたきた祭りの企画運営（出店・ステージ・バザー等）の全般を担うとともに、各委員会の窓口となり、出店活動等のサポートを積極的に努める。

第17条 各委員会は必要に応じ、会長または委員長がこれを招集し運営にあたる。

第 4 章 会 費 ・ 会 計

第18条 本会の費用は、会費およびその他の収入をもってこれにあたる。

第19条 会費は次の通りとする。

保護者は、第一子(小学校で最長兄姉)については月額250円、
第二子以下(小学校に兄姉あり)については月額130円、
教職員は月額250円とする。

第20条 本会の会計年度は、4月1日より翌年の3月31日までとする。

第 5 章 会 務 先 決

第21条 この会の会務の遂行上で緊急な事態が発生した場合、またはこの規定に記載されていない事柄が発生した場合は、この会の規定に関わらず、本部役員会で協議の上、会長が先決処理することができる。

※付則 この規則は、平成 8年4月 1日よりその効力を発する。

平成14年4月 1日一部改正

平成15年5月16日一部改正

平成17年5月13日一部改正

平成18年2月10日一部改正

平成20年5月 9日一部改正

平成21年5月15日一部改正

平成22年5月14日一部改正

平成23年5月13日一部改正

平成24年5月11日一部改正

平成25年5月10日一部改正

平成27年5月15日一部改正

平成30年1月17日一部改正

令和 2年7月 3日一部改訂

令和 5年5月19日一部改正

令和 7年5月16日一部改正

【議案第6号】

■令和7年度 基本方針・活動方針（案）

＜基本方針＞

本年は本校PTAが発足して30年目を迎え、区切りとなる30周年記念事業を中心に活発なPTA活動を目指し、本年度も引き続き「子どもへのまなざし運動」を推進し、「自分たちの子どもは、自分たちで守る」を基本に、子どもを育む学校・家庭・地域が一つとなり、『対話』と『協働』を図ることを目的に、春日北PTAが責任をもって行う。

1. 学校教育を正しく理解し、学校運営に側面より協力する。
2. 会員相互の連帯意識の高揚と、学校・家庭・地域・企業は一体であることを十分に認識し、相互理解を深めるとともに連帯感を高めよう。
3. 学校及びPTA行事には積極的に参加し、子どもの学校生活の実態を知り、さらに教師と保護者、及び保護者同士の親睦を深める。
4. 学校教育及び家庭教育をさらに充実させるために、社会教育、地域の奉仕活動にも積極的に参加し協力する。
5. 児童及び生徒の身体の健全な発達に資する学校給食法の趣旨を理解し、給食費未納者ゼロを目指す。

＜活動方針＞

1. 全会員がいずれかの委員会に属し、PTA活動の一員としての役割を担うことで会員の意識高揚を高めるとともに、作業分担により各個人の負担の軽減を図る。
2. 諸団体との連絡提携を密にし、地域一体となって非行防止と校外生活の安全に努める。

3. 独立委員会

○地区委員会

地区委員をもって構成し、児童の校外生活補導と安全保持に努め、学校と家庭、地域の連携を図り、社会生活において児童を正しく健やかに育てるための企画運営を積極的に行う。

○学年委員会

学級、学年の連絡調整に当たり、この会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。また学年ごとに親子ふれあい活動の企画運営、きたきた祭りへの出店の企画運営を行う。

○ひまわり委員会

ひまわり学級に在籍する児童の保護者間の連携を図り、この会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。

4. 専門委員会

○生活文化委員会

本校児童及び会員の福利の増進にあたり、厚生会務の企画運営にあたるこの会の目的、方針を達成するために必要な諸活動を積極的に行う。

○体育委員会

会員の健康と体育関係会務の企画運営にあたり、学校体育及び学校保健に協力する。

○広報委員会

広報活動にあたり、ともに会員相互の教養・文化の向上に努める。

○北っ子安心委員会

学校の生徒指導や安全指導と連携し、地域における児童の健全育成や生活安全に関する会務の企画運営にあたり、また、他の委員会と連携し援助活動、および研修に努める。

○きたきた祭り企画委員会

きたきた祭り企画委員会は、本校イベントであるきたきた祭りの企画運営（出店・ステージ・バザー等）の全般を担うとともに、各委員会の窓口となり、出店活動等のサポートを積極的に努める。

5. 周年事業

開学30周年を迎えるため、記念式典やイベントを開催する。



春日北小 P T A 活動

2025. 5. 7

学年委員会

★学校と家庭のコミュニケーションを図るための活動をしています。

※30周年記念企画のため各人の顔写真やふれあい活動の写真を撮影してもらいます。

① 親子ふれあい活動の企画運営【例】

1年 転がしドッジボール 2年 ドッジビー
3年 ドッジボール 4年 フォトフレーム作り
5年 もの作り 6年 ナイトウォークラリー

地区委員会

- ★各地区による交通安全立番作成（各地区で計画）
- ★各地区によるラジオ体操当番作成（各地区で計画）
- ★子ども110番の家を確認してもらいます。（委嘱・継続等の確認、及び新規のお願い）
- ★30周年当日企画 など

ひまわり委員会

＊ひまわり学級保護者のみ所属可

- ★各種研修会への参加
- ★講演会の企画運営 など

春日北小学校において、保護者の皆様には、必ずどこかの委員会に所属していただくという「全会員参加制」をとっています。これは、保護者の皆様に、学校・児童との関係をより緊密にしていっていただきたいという願いを込めた制度です。どうぞこの趣旨・制度をご理解いただき、PTA活動に参加していただくようお願いします。

春日北小PTAは、8つの委員会で構成しています。各委員会には、PTA本部役員がそれぞれサポートにつき、活動がスムーズに進められるようにしています。

本年は30周年記念事業のため、各委員会の活動内容を少し変更しています。例年との違いにご注意ください。

広報委員会

- ★30周年記念誌の作成やPTA新聞「きらら」を発行します。そのための取材活動や紙面作りの活動が中心です。

体育委員会

- ★運動会時の道具管理やテント撤収
- ★30周年記念企画「佐賀バルーンズの『夢』先生」

など

生活文化委員会

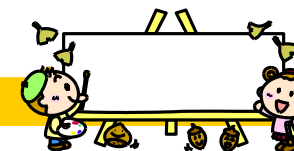
- ★30周年当日企画
- ★研修会等への参加をします。
- ★おゆすり会の運営 など
「もったいない!!」を無くしましょう。

北っ子安心委員会

- ★年間2回（予定）の古紙回収の準備運営。
- ★年間を通して、3 回程度の校区内外防犯パトロールを実施。（いんにゃく神社夏祭り・川上峡花火大会・運動会等）
- ★夏休みの親子ふれあい除草作業の手伝い など

きたきた祭り企画委員会

- ★秋に実施予定の「きたきた祭り」の企画を練って当日も準備から片付けまでしていきます。子どもの大好きなこの祭りに積極的に関わろうという委員会です。



令和7年度 春日北小学校 主な行事予定

〈1学期〉		
4月11日	(金)	入学式
5月1日～8日		個人懇談①
4月28日	(月)	1年生を迎える会・歓迎遠足
5月16日	(金)	授業参観・PTA総会
6月8日	(日)	佐賀市学校フリー参観デー(お弁当)
7月18日	(金)	1学期終業式
7月22日～25日		個人懇談②

〈2学期〉		
8月29日	(金)	2学期始業式
10月26日	(日)	第30回 運動会
11月16日	(日)	北っ子フェスタ・きたきた祭り(お弁当)
11月21日	(金)	バス旅行(1～5年)(お弁当)
12月15日～19日		個人懇談③(希望制)
12月24日	(水)	2学期終業式

〈3学期〉		
1月8日	(木)	3学期始業式
1月30日	(金)	授業参観
2月27日	(金)	6年生を送る会(お弁当)
3月12日	(木)	お別れ式
3月13日	(金)	第30回 卒業証書授与式
3月19日	(木)	学級懇談会
3月24日	(火)	修了式 辞任式

※予定ですので、変更になる場合もあります。

令和7年度 春日北小学校 P T A 一般会計予算(案)

《収入の部》 (円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説 明
会費	1,511,520	1,559,280	△ 47,760	(第1子403+職員40)×250円と第2子117×130円の各12か月分
研修負担金	15,000	15,000	0	研修参加費 個人負担分
繰越金	2,013,972	1,893,256	120,716	前年度繰越金
雑収入	64	64	0	
合 計	3,540,556	3,467,600	72,956	

《支出の部》 (円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説 明
運営費	715,000	715,000	0	
会議費	20,000	20,000	0	お茶・コーヒー灯油等
事務費	90,000	90,000	0	封筒・名札・用紙等・総会事務費等
渉外費	30,000	30,000	0	P T A 会長活動費
記念品費	200,000	200,000	0	卒業式祝餅代・辞任式花束代
慶弔費	20,000	20,000	0	香典料
市P県P負担金	250,000	250,000	0	県P負担金・市P負担金
大和町ブロック協議会負担金	5,000	5,000		大和町P T A ブロック
県互助会費	100,000	100,000	0	県安全互助会費
活動費	1,870,000	1,870,000	0	
研修費	200,000	200,000	0	研修参加費等
九P大会研修費	150,000	150,000	0	開催地：福岡
PTA新聞印刷費	300,000	300,000	0	きらら年2回
委員会活動費	350,000	350,000	0	14委員会
教育奨励費	220,000	220,000	0	ボランティアお礼代・講師謝礼代
清掃奉仕飲料代	100,000	100,000	0	ふれあい除草作業お茶代
ふれあい親睦行事費	150,000	150,000	0	係留バルーン等
運動会警備員雇用費	100,000	100,000	0	駐車場警備員代
30周年事業積立金	300,000	300,000	0	周年事業特別会計へ積立
教育振興費	20,000	20,000	0	
環境補助費	20,000	20,000	0	ペンキ代、消毒等
雑費	10,000	10,000	0	
予備費	925,556	852,600	72,956	
合 計	3,540,556	3,467,600	72,956	

令和7年度 春日北小学校 P T A 特別会計予算(案)

《収入の部》

(円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説 明
補助金	30,000	30,000	0	
佐賀市資源物回収補助金	10,000	10,000	0	
社会福祉協議会補助金	20,000	20,000	0	
雑収入	581,063	581,063	0	
預金利息	63	63	0	
きたきた祭り余剰金	1,000	1,000	0	
きたきた祭り準備金戻入金	550,000	550,000	0	
古紙回収売り払い代	30,000	30,000	0	
繰越金	1,029,779	1,279,327	△ 249,548	
合 計	1,640,842	1,890,390	△ 249,548	

《支出の部》

(円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説 明
事業費	1,050,000	1,050,000	0	
備品購入費	200,000	200,000	0	
きたきた祭り準備金	550,000	550,000	0	
30周年式典準備積立金	300,000	300,000	0	周年事業特別会計へ
予 備 費	590,842	840,390	△ 249,548	
合 計	1,640,842	1,890,390	△ 249,548	

令和7年度 春日北小学校PTA周年事業特別会計予算(案)

《収入の部》

(円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説 明
雑収入	600,010	600,010	0	
預金利息	10	10	0	
周年式典準備積立金	600,000	600,000	0	一般会計、特別会計より積立
繰越金	612,019		612,019	
合 計	1,212,029	600,010	612,019	

《支出の部》

(円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年対比	説 明
事業費	1,000,000	500,000	500,000	
30周年事業式典準備金	1,000,000	500,000	500,000	式典準備、記念作品制作費、記念Tシャツ作成費等
			0	
			0	
			0	
予 備 費	212,029	100,010	112,019	
合 計	1,212,029	600,010	612,019	

令和7年度 佐賀市立春日北小学校給食費会計予算書(案)

1. 収入の部

項目	前年度予算	今年度予算	備考
児童給食費	¥24,118,755	¥22,216,195	¥42,065 × 81 名 (1年) ¥43,710 × 255 名 (2～4年) ¥43,240 × 97 名 (5年) ¥42,300 × 82 名 (6年)
職員給食費	¥2,457,000	¥2,883,000	¥57,660 × 50 名 (職員)
前年度繰越金	¥400,154	¥495,683	前年度繰越金¥500,433 令和6年度佐賀市補助金の返金▲¥4,750
その他	¥2,643,100	¥7,140,275	R7佐賀市学校給食費補助金 ¥7,090,275 教育実習、試食会、利息等 ¥50,000
合計	¥29,619,009	¥32,735,153	

2. 支出の部

項目	前年度予算	今年度予算	備考
主食費(パン・米飯)	¥4,144,925	¥4,849,188	¥46.7 × 81 名 × 179 回 (1年) ¥46.7 × 255 名 × 186 回 (2～4年) ¥46.7 × 97 名 × 184 回 (5年) ¥46.7 × 82 名 × 180 回 (6年) ¥46.7 × 50 名 × 186 回 (職員)
ミルク費	¥7,267,510	¥7,112,835	¥68.5 × 81 名 × 179 回 (1年) ¥68.5 × 255 名 × 186 回 (2～4年) ¥68.5 × 97 名 × 184 回 (5年) ¥68.5 × 82 名 × 180 回 (6年) ¥68.5 × 50 名 × 186 回 (職員)
副食費(おかず)	¥17,479,805	¥20,227,448	¥194.8 × 81 名 × 179 回 (1年) ¥194.8 × 255 名 × 186 回 (2～4年) ¥194.8 × 97 名 × 184 回 (5年) ¥194.8 × 82 名 × 180 回 (6年) ¥194.8 × 50 名 × 186 回 (職員)
その他	¥726,769	¥545,682	
合計	¥29,619,009	¥32,735,153	

上記のとおり学校給食費会計の予算を提出します。

令和7年4月1日

佐賀市立春日北小学校

校長 熊谷 智之



校納金（給食費・教材費）納入並びに未納者に対する措置について

下記のとおり、校納金（給食費・教材費）の徴収を計画しておりますので、口座振替が確実に
行えるよう、振替日の前日までに必ず振替登録口座への入金をお願いします。

1 口座振替日

毎月28日（土、日、祝日の場合は翌日）

ご登録いただいている口座から、以下の振替日に引き落としをいたします。

月	振替日	月	振替日	月	振替日
4月分	4月28日	8月分	8月28日	12月分	12月29日
5月分	5月28日	9月分	9月29日	1月分	1月28日
6月分	6月30日	10月分	10月28日	2月分	振替なし
7月分	7月28日	11月分	11月28日		

※5月～1月分の一括振替を選択されているご家庭の振替日は、5月28日です。

2 費目ごとの集金額

【給食費】4月～12月：4,000円 1月：調整月（学年ごとに金額が異なります）

【教材費】5月～12月：学年ごとに金額が異なります。

【PTA会費】5月：3,000円（兄弟）、1,560円（弟妹）

【スポーツ振興センター掛金】5月：460円

※詳細については、4/17付配布の「令和7年度 学校集金等の納入について（お願い）」の
プリントをご確認ください。

3 振替手数料

お子様一人一回につき振替手数料が必要です。

金融機関名	振替手数料	金融機関名	振替手数料
佐賀銀行	33円	J A さが	22円

4 未納となった（振替日に引き落としができなかった）場合の対応

① お子様を通じて専用の納付書を配付しますので、J A 窓口で納付してください。

※納付書での振込手数料（22円）は保護者様負担となりますのでご了承ください。

② 納付書の納入期限を過ぎた場合は、学校よりご家庭に電話連絡をします。

③ ②でもご入金がない場合は、「未納額に対しての支払い計画書」や「誓約書」を提出して
いただく場合がありますので、ご承知おください。

*佐賀市では、PTA会費以外の費目について児童手当から天引きする制度があります。残高を
気にする必要もありませんし、振替手数料も発生しません。

申請を希望される方は、事務室までご連絡ください。

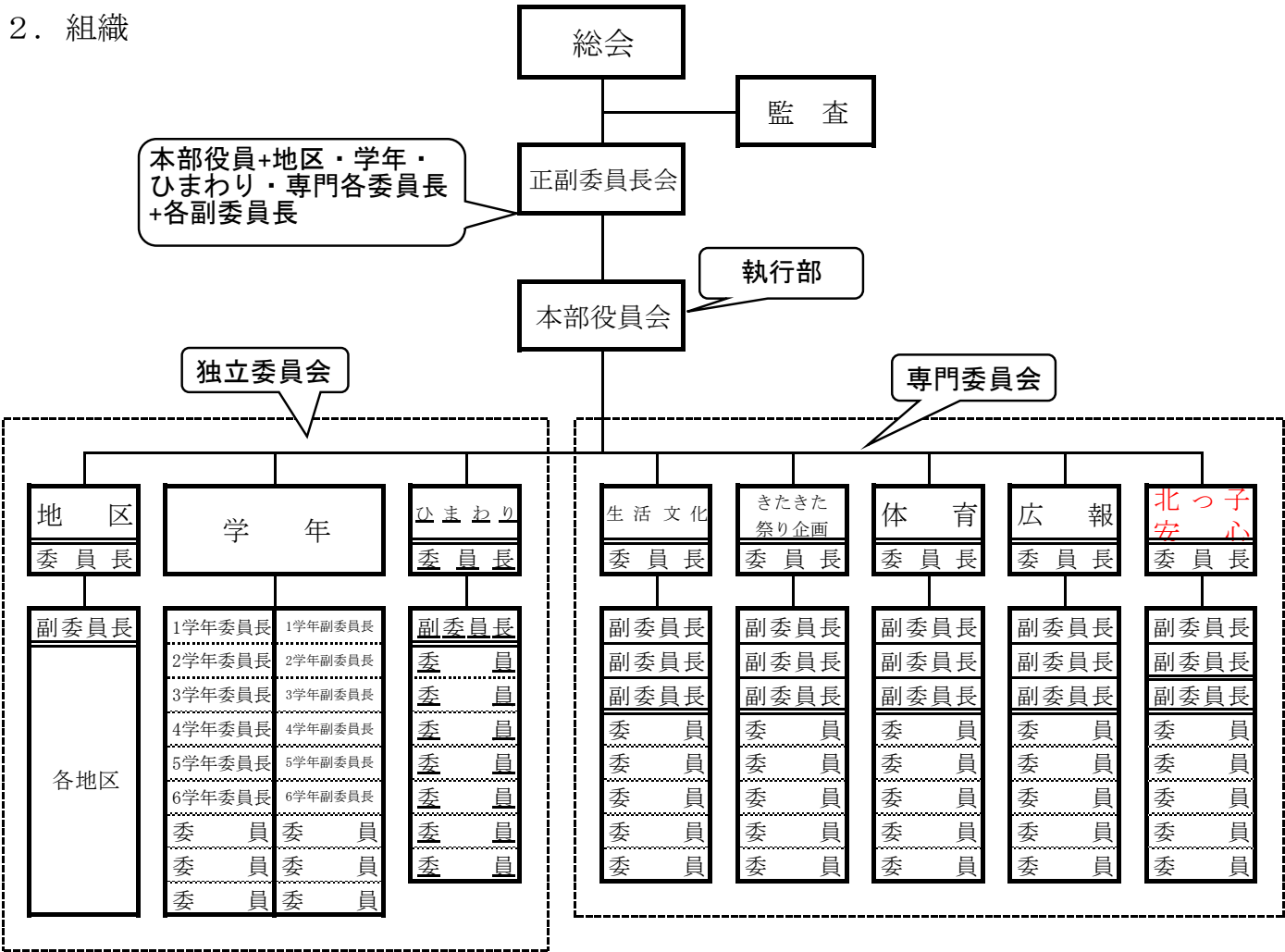
【参考資料①】

令和7年度春日北小PTA活動の概要

1. 目的

本会は保護者と教職員が協力して、家庭と学校および地域社会における児童の幸せと健やかな成長を図ることを目的とする。

2. 組織



3. 活動内容

- ◆ 地区委員会 交通指導と地域とのふれあい
- ◆ 学年委員会 学級活動のお世話、親子ふれあい活動の企画運営、きたきた祭りへの出店の企画運営
- ◆ ひまわり委員会 各種研修会への参加、講演会の企画運営など
- ◆ 生活文化委員会 各種研修、講演会への参加、会員および学校の福利厚生
- ◆ 体育委員会 スポーツを通じた会員の交流や運動会の手伝いなど
- ◆ 広報委員会 PTA新聞の発行、各行事の写真撮影
- ◆ 北っ子安心委員会 古紙回収や除草作業など環境活動、各種イベントの協力
- ◆ きたきた祭り企画委員会 きたきた祭りの企画運営の全般を担う

春日北小PTA委員会内規

学校・家庭・地域が連携、一体となった活動を目指す春日北小PTAは、(平成17年度施行全役員制のアンケート調査を行い結果を踏まえ、全役員制を委員会制に組織を改めた)全会員参加による均衡ある委員会を組織し、公平・公正な役員選定により、地域と連携した活発なPTA活動を目指す。

◆ 委員会内規は以下のとおり

- 1) 委員長の任期は原則 1 年とし、前期・後期、または学期ごとの委員長は認めない。副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在の際はそれを代行する。副委員長の任期は原則 1 年とする。
- 2) 専門委員会(生活文化・体育・広報・北っ子安心・きたきた祭り企画)は、委員長 1 名、副委員長若干名を選出する。
- 3) 地区委員会は、各地区より 1 名(児童数 25 名程度以上の場合は 2 名)を選出し組織する。さらに、その中から輪番制で、委員長 1 名、副委員長若干名を選出する。ただし、委員から委員数の変更もしくは地区の統合や分離の要請が行われた場合は、本部役員定数の過半数の承認により決議する。
- 4) 学年委員会は、各学年毎に委員長 1 名、副委員長若干名を選出する。
- 5) ひまわり委員会は、委員長 1 名、副委員長若干名を選出する。なお、委員から委員会の休会、もしくは会員から委員会の復会の要請が行われた場合は正副委員長会出席者の過半数の承認により決議する。
- 6) 本部役員・もしくは委員長を歴任(以下「本部役員等」という)した際、原則として在籍中の本部役員等を免ずる。但し、本人が了解した場合この限りでない。
- 7) 委員長(生活文化・体育・広報・北っ子安心・きたきた祭り企画)は、原則として 4、5、6 年生の児童を持つ会員から選出する。ただし、副委員長については、この限りではない。
- 8) 委員長は、それぞれ所属する各委員の同意をえて、連絡調整のために委員会名簿と連絡網を作成し連絡を図る。また、個人情報保護の取り扱いは慎重を期し、目的外の使用を禁止し、正副委員長が管理する。
- 9) 各委員会の所属決定については、選考日に出席した者の希望を優先する。
- 10) 本部役員は必要に応じて各委員会と学校側の調整をし、委員会活動のサポートをする。
- 11) 委員会活動費の対象となる経費及び活動費の額は、委員会の諸活動にかかる活動費とする。ただし、飲食にかかる経費は除くものとする。この活動費は概算払いで交付する。
- 12) 会長は、次の各号の一に該当すると認めたときは、委員会活動費の交付停止、若しくは交付した委員会活動費の一部又は全部の返還を命ずることができる。
 - (1) 活動費の執行が著しく適性を欠くと認められたとき。
 - (2) 活動費の使途に不正の行為があったとき。
- 13) 本内規は、正副委員長会出席者の過半数の承認により改正することができる。

※付則 この規則は 平成26年5月 9日一部改正
平成30年1月17日一部改正
令和 7年5月16日一部改正

春日北小学校PTA慶弔規程

制定平成8年 4月 1日

全部改正平成24年 4月 1日

一部改正平成30年 1月17日

(趣旨)

第1条 この規程は、春日北小学校PTA会則（以下「会則」という。）第2条に規定する春日北小学校PTA会員（以下「会員」という。）及び春日北小学校に在籍する児童（以下「児童」という。）に対し慶弔等が生じた場合は、その儀礼を果たすために慶弔について必要な事項を定める。

(慶弔の種類)

第2条 春日北小学校PTAが行なう慶弔の種類は、弔慰金、見舞金とする。

(慶弔事項の範囲)

第3条 慶弔する場合は、以下の各号のとおりとする。ただし、犯罪行為に関する場合は除く。

- (1) 会員が死亡したときは、弔慰金5,000円とする。
- (2) 児童が死亡したときは、弔慰金5,000円とする。
- (3) 前各号にかかわらず会員及び児童が会則第4条の規定で実施するPTA事業活動中に死亡した場合は、10,000円とする。
- (4) 児童が4週間以上入院した場合、又は春日北小学校教職員（以下「教職員」という。）が2週間以上入院した場合、春日北小学校PTA会長（以下「会長」という。）の判断により見舞金3,000円を呈することができるものとする。
- (5) 教職員が転勤又は退職したときは、記念品として花束を贈呈することができる。
- (6) その他、会長が必要と認めるとき。

2 前項の規定により慶弔を受けた者は、返礼供応をしない。

(弔電)

第4条 会長が必要と認めたときは会長名で弔電を打電できるものとする。ただし、犯罪行為に関する場合は除く。

(連絡方法)

第5条 第3条に規定する慶弔の連絡方法及び範囲は、個人情報に配慮し、以下の各号のとおりとする。

- (1) 会員の場合の連絡方法及び範囲は、会則第15条で規定する本部役員会（以下「本部役員会」という。）で協議決定するものとする。
- (2) 児童の場合の連絡方法及び範囲は、本部役員会並びに当該児童の属する学年の学年委員（以下「学年委員」という。）及び学年担任で協議決定し、学年委員から連絡するものとする。

(予算)

第6条 春日北小学校PTA一般会計慶弔費の予算から支出するものとする。

(疑義の決定)

第7条 この規程に定めのない事項で疑義が生じたときは、本部役員会に諮り決定する。

附 則

- 1 本規程は、本部役員会で審議し、会則第10条で規定する総会の議決により改正することができる。
- 2 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

※付則 この規則は 平成30年1月17日 一部改正